

松戸市教育委員会会議録

1 日 時 平成23年9月9日（金） 午後2時00分 開会

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

(1) 議 案

議案第43号

① 松戸市立博物館協議会委員の任命について（博物館）

(2) 報告議案

報告第3号

① 松戸市スポーツ推進委員に関する規則の制定について（スポーツ課）

(3) 報告等

① 第63回松戸市文化祭について（社会教育課）

② 企画展 松戸の美術100年史（社会教育課）

4 出席委員

委員長	關 英昭
委員	川村 絹慧
委員	瀧田 泰子
委員	山田 達郎
委員	八田 賢明
教育長	山根 恭平

5 出席職員

生涯学習本部長	柳 説子
生涯学習本部審議監	張ヶ谷 和年
学校教育担当部長	西山 雅夫
企画管理室長	平林 大介
企画管理室参事補	山口 明
// 補佐	渡部 光洋
// 主幹	堀内 文江
// 主査	上村 英輝
// 主査	小宮 光生
社会教育課長補佐	中村 伸夫
// 補佐	野口 照彦
// 主幹	小野寺 くみ子
// 主査	関山 純也
スポーツ課長	須佐 賢一
// 補佐	梶野 勝彦
博物館次長	大塚 広往
// 補佐	諸角 滋章

委員長 傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に2名の方から傍聴したい旨の申し出人があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

それでは、傍聴人を入室させてください。

(傍聴人入室)

◎開 会

委員長 ただいまから平成23年9月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

委員長 開会に当たり、本日の会議録署名人、川村委員にお願いします。

◎議案の提出

委員長 日程に従い議事を進めます。

本日の議題は議案1件、報告議案1件、報告等2件となっております。

◎議案第43号

委員長 初めに、議案第43号「松戸市立博物館協議会委員の任命について」を議題といたします。ご説明願います。

博物館次長 議案第43号「松戸市立博物館協議会委員の任命について」。

松戸市立博物館条例第8条第2項及び松戸市立博物館管理運営規則第13条の規定により別紙のものを松戸市立博物館協議会委員に任命する。

平成23年9月9日提出。

提案理由。松戸市立博物館協議会委員の任期が平成23年9月30日をもって満了するので、後任者を任命するため。

内容をご説明させていただきます。

松戸市立博物館協議会委員は、松戸市立博物館管理運営規則第13条の規定により任命するものであります。

委員は管理運営規則第14条において、学校教育関係者、社会教育関係者、学識経験者の3区分からそれぞれ教育委員会が任命することとなっております。委員定数は博物館条例で10名以内とはなっておりますが、本日提案させていただきました委員さんは8名でございます。委員候補8名の名簿を資料として添付してございます

各委員の任期は平成23年10月1日から平成25年9月30日までの2年間でございます。

各委員候補のプロフィールを簡単にご紹介いたします。

福井宏至氏、これは学校教育関係者の区分であります。新松戸南小学校長として学社融合に理解があり、学校教育の立場から社会教育の事業内容と社会教育施設のあり方についてアドバイスをいただいております。

西郡泰樹氏、この方も学校教育関係者、現在市立矢切小学校教員として学習資料展、夏休み体験教室等の児童対象事業のアドバイスをいただいております。

井上礼子氏、社会教育関係者、松戸市PTA連絡協議会副会長として、また市立高木小学校PTA会長として、社会教育活動に活躍されております。郷土の歴史や文化を学ぶ生涯学習の場として、博物館のPR等をお願いし、期待しているところでございます。

次に杉浦誠氏、社会教育関係者、松戸青年会議所特別顧問として、また民間事業者として博物館の経営感覚についてのアドバイスを期待しているところでございます。

安蒜政雄氏、学識経験者、明治大学教授であり、考古学のオーソリティーとしてのアドバイスをいただいております。松戸市在住で博物館にとって相談役的存在でございます。博物館友の会の設立にも関与していただき、友の会の相談役等も兼ねていらっしゃいます。

次、濱島正士氏、財団法人文化財建造物保存技術協会顧問であり、博物館学のオーソリティーとしてアドバイスをいただいております。現在任期中の協議会の会長であります。

次に福田アジオ氏、元神奈川大学教授、国立歴史民俗博物館名誉教授であり、民俗学、近世史学のオーソリティーとしてアドバイスをいただいております。松戸市史の刊行であるとか、松戸の民俗研究等に深く関与していただいております。

原正利氏、千葉県立中央博物館主席研究員で、生態・環境研究部長の立場から県立博物館等からの情報提供にもご尽力いただいております。松戸の自然環境に造詣が深く、21世紀の森と広場と博物館の連携についてアドバイスをいただいております。プロフィールについては以上でございます。

なお、各候補の先生方には内諾をいただいていることを申し添えます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

議案第43号につきましては、ただいまご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

川村委員 この委嘱については、大方が再任になる方々なんですね。

委員長 はい。

川村委員 協議会は昨年度は何回やっていますか。またその内容について昨年の様子を教えてください。

博物館次長 ただいまのご質問ですが、補足させていただきますと、先程、説明が漏れてしまいましたが、今回8人委員候補として挙げてありますが、うち1名は新任でございます。昨年というか現任期までは9名でいらっしゃったんですが、2名の方はお辞めになるということで。ですから実質的には現任から次回の任期では1名減となりまして、そのうち1名の方が新任になります。

昨年の実績ですが、昨年は2回開催しております。1回目は平成22年の5月22日、議題といたしましては22年度の博物館事業概要の説明、それから資料展、下総資料館寄贈資料展、ちょうどこの時期に開いておりましたので、それを内覧していただき好評いただきました。2回目は平成22年11月13日、議題といたしましては、平成22年度博物館事業の上半期の報告、23年度博物館の事業計画(案)ですね。それとやはり同じ時期に企画展、湯浅喜代治コレクション展というものをやっておりました。その内覧とその評価をいただきました。昨年度はこの2回になります。

川村委員 わかりました。ありがとうございます。

山田委員 人選については適切な方をお選びいただいていると思います。ちょっと私もどういう役割を果たされるのかというところで、今それを1人ずつ補足されながらご説明をいただきましたので、ある程度理解はできました。その協議会で何かを決めていくというよりも、ご意見をいただいてよりよい意見をいただきたいという立場の方というふうには。

協議会委員につきましては、全体博物館の入所者数等について、動きとかあるいは生徒さん、恐らく何年生かが松戸市内から来ていると思うんですけれども、そういった主な利用状況といいますか、通常何かこのところで変化なりあるいは将来的な展望等あれば、ひとつ教えていただきたいと思います。

博物館次長 入館者につきましては、昨年度の実績ですと、博物館は幾つかのエリアに分かれておりますが、それらの利用者すべてを総称しまして、利用者というような言い方をしております。その総数ですが、22年度が7万3,773人、前年度比で見ますと、3,074人マイナスとなっております。今度は各エリア別で見ますと、常設展示、これは1万3,623名、これを前年度比で見ますと、プラスの27名、わずかではありますが増えております。あと特別企画展等の入場者数につきましては、2万1,369名、こちらの393名、これはマイナスでございます。

次に無料ゾーンとしまして館外にあります堅穴の復元住居の部分であるとか、あとプレールームと言いまして、いろいろなお子さんたちが主に体験できるコーナーがありますが、こちらの利用者数が3万5,397名、これは前年度比で3,933人のマイナスとなっております。あと講座、講演会等の参加者は3,384名、こちらは1,225名のプラスとなっております。ですから全体の利用者数が3,074名マイナスですが、この大部分というかこれ以上に無料ゾーンのマイナスが約4,000人近くになっておりますので、ちょっとこの分析ができていないんですけども、公園利用者にかかなり密着した部分の堅穴住居ですとか、そういう部分が4,000近く減っているというちょっと理由がなかなか思いつかないところなんですけれども、ただ館内の講座ですとか、常設展示に限ってみますとわずかではありますプラスに向いております。

山田委員 博物館事業というものは、企画展等は私もご案内いただいてから何うようにしているんですけども、大変興味深いんですが、なかなか何かなければ興味がわからないというところなんです。そういったところでお金をかければできることがたくさんあるんですけども、かけないでもできることって、ぜひ教育委員会の委員の方にアイデアを出していただいて活性化するように、せっかくですので、松戸市民は48万人ですから、何割の方が足を運んでいただくようにしていただきたいと思います。

博物館次長 お金をかけないという部分で、昨年度ご紹介させていただきましたが、常設展示の模型コーナーのところに、ギャラリースコープを置きまして、細かい造作等を非常に細かいところまでできていますので、これをそのまま大ざっぱに見せるのはもったいないということで、模型のところにギャラリースコープを置きました。細かい人間の動きであるとか、例えば船の上で仕事をさぼって昼寝している船頭がいたりとか、そういう凝った人形がありますので、そういうのを見つけながら楽しんでいただこうということを、昨年度からやっております。それとあと展示の各構内に解説シートを置きまして、特段その説明のキャプションをなかなか文字を増やすことができませんので、それを補足するような意味での解説シートというものを各コーナーに13シートですか、昨年から置かせていただいております。

また今年度からまだこれは原始古代のコーナーに限ったことなのですが、ワークシートを置きまして、子どもたちに簡単なクイズ形式、これはすべて展示をよく見れば全部答えが出てくるという性質の問題、ワークシートをつくりまして、これをこの春から実施しております。

これは非常に好評でございます。

こういう紙代程度で済むようなことを昨年から始めているところでございます。

山田委員 ぜひやってください。

委員長 ただ今説明していただいた数字は、「松戸の教育」に掲載されている数字とは若干違います。この統計とお持ちの統計とは別のものだという理解でよろしいですね。

博物館次長 きちんと合っていないなければいけないんですけども、そうですか。では、確認しておきます。

委員長 統計によると、平成22年度合計は3万4,992人という数字が載っています。先程おっしゃった7万という数字が出てきたので、ちょっと差があり過ぎるなと思いました。

博物館次長 7万というのは、今おっしゃっています3万4,992に対する数字ですね。これは常設展、企画展等合わせた数字、展覧会のみ数字になるかと思うんですが。

委員長 細かいことは詮索しませんが、7万という数字がこちらで見る3万4,000という観覧者総計よりも多いので、多いことはいいことだなというふうに思った次第です。

博物館次長 3万4,000の有料部門といいますか、常設展とあと企画展等の観覧者を合わせた数字が3万4,000になります。それ以外に堅穴の利用だけですかプレールームの利用だけとか、あと講堂のほうでミュージアムシアターと言いまして、ビデオを流したその観覧者だけとか、そういう有料にならない無料部分の利用者も含めたすべてが7万3,000という形になります。

委員長 そうですか。それはこの統計には出ていないわけですね。わかりました。

ところで、先程のご説明で、委嘱者の在任期間が何期目とあって、その中に1期目という人がおられたんですが、その方は新任になるわけですね。

博物館次長 はい。

委員長 1期目という人は今回新しく委嘱される方であるにご理解ください。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、議案第43号につきましてはこれで質疑及び討論を終結し採決いたします。

議案第43号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第43号は原案どおり決定いたしました。

◎報告議案

委員長 次に報告議案です。

報告第3号 「臨時代理による処分の報告について」(松戸市スポーツ推進委員に関する規則の制定)を議題といたします。

ご説明願います。

スポーツ課長 それでは1ページ、報告第3号 「臨時代理による処分の報告について」ご説明いたします。

松戸市スポーツ推進委員に関する規則の制定については、平成23年8月24日を施行日とするスポーツ基本法が施行されたことから、緊急を要すると認め、スポーツ推進委員の職務等について定めることにより、本市におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、臨時代理による処分をいたしました。

よって、同条第3項の規定により報告させていただきます。

次ページをお開きください。

臨時代理による処分の理由につきましては、スポーツ基本法の施行に伴い同法で定めるスポーツ推進委員の職務等について定めることにより、本市におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るためでございます。

次、7ページをお開き願いたいと思います。

スポーツ基本法新旧対照条文をご覧ください。

「スポーツ振興法」が改正後「スポーツ基本法」となり、スポーツ振興法第19条での「体育指導委員」の名称がスポーツ基本法第32条におきましては、「スポーツ推進委員」と変わりました。また、職務において基本法では第32条第2項に「スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整」という職務が追加されました。

次に5ページをお開き願いたいと思います。

これにつきましては、規則の新旧対照をご覧くださいと思います。

まず、題名を「体育指導委員に関する規則」から、「松戸市スポーツ推進委員に関する規

則」に改正いたします。改正案の主な変更点でございますが、第1条で根拠法律の変更をし、改正案第2条第1号において「スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整をすること。」と職務を追加いたしました。

また、現行第3条第2項の「委員の数は」については、改正案では第3条で「委員の定数は」に改め、任期については現行で第4条、第5条と分かれたものを、改正案では第4条のみに整理いたしました。

以下の条文につきましては、文言の整理でございます。

なお、3、4ページにつきましては、「松戸市スポーツ推進委員に関する規則」の全文となっております。

説明は以上でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

報告第3号につきましては、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び若干の討論を行いたいと思います。いかがでしょうか。

山田委員 これは体育指導委員だった方には、それぞれもう連絡をされているのでしょうか。

スポーツ課長 先月理事会がございまして、その際に振興法が基本法に変わり、体育指導委員の名称がスポーツ推進委員に変わりますという内容は理事さんには説明をいたしております。連絡協議会になっていまして、そこの理事さんにです。

山田委員 そのときに役割に何か変化があるかないかということについてはお話をされたのでしょうか、あるいはこの連絡調整が入ったということをどのように変化としてとらえているかというあたりはいかがなんでしょうか。実情は名称変更だというふうに理解をしていただいていいでしょうか。

スポーツ課長 すみません。その詳しい内容は次の理事会で説明するという事になっております。ただ一応今追加されたものについては、こういった文言が追加されたということは説明しています。

瀧田委員 淡々と文言整理から始まって、仕事が少し加わるというご説明ありました。この松戸のスポーツ推進委員に関する規則は、国の法律改定に則って変わったかと思いますが、スポーツ振興法からスポーツ基本法に変わったという大きな変化があつて、昭和36年から健康のためのスポーツとか、体力増強のためのスポーツということでは言われてきたものが、平成23年の法律によって先進文化的な位置づけになっていると思います。

スポーツは世界共通の文化だという書き出しから始まって、至るところに幸福な生活をす

るためのとか、そういう文言がかなり書いてあるんですね。以前のただ身体活動とか、競技活動とかいうことでスポーツを捉えていたのと、大分ここで大きく違ったなと思いました。精神文化の醸成の一つの手段としてスポーツを推進していくために、あらゆる力を注いでいきましょうというようなことだったと思います。スポーツ振興法では、営利のためのスポーツを振興するものではないというような項目が入っており、スポーツのアマチュア性とか、運動は身体活動であるというようなことを打ち出していましたが、今回は文化とかそれから明るく豊かな精神的生活の形になるというような言葉が至るところに書いてあるんですけども、一方では営利を目的としないとか、してはいけないとか、そういう文言は消えましたね。

ですから、やっぱり体育指導委員がスポーツ推進委員に名前だけが変わったと云うのではなく、そのスポーツを理解する上で、研修等を通して勉強していただきたいなと思います。

そのことによってスポーツを普及するときの姿勢が変わってくるのではないかなと、競技性というよりも生活の中の一つの運動であるというようなことで、もう少し普及に力が入ってきたりしているのではないかと思いますので、どうぞ大変でしょうけれども、市レベルでできるのか県レベルでできるのかわかりませんが、その研修をしてスポーツ推進委員の皆様に幅広い理解をしていっていただきたいと、それが私の希望ですね。

委員長 つまり瀧田委員の言いたいことは、スポーツ基本法第2条の基本理念のところですね。

この基本理念をしっかりとスポーツ推進委員にお伝えし、基本理念を理解した人材を養成して欲しいということだと思います。

スポーツ課長 今委員さん、おっしゃられたとおりですね。今後はスポーツ推進委員についてはこの文言が触れていましたように、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整とありますが、今言われましたように、そういった教師とかスポーツの推進にかかわることをもっと積極的にお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

川村委員 松戸市のスポーツ推進委員としての職務については大体理解出来ました。松戸市スポーツ振興マスタープランの中に総合型地域スポーツクラブ事業があげられています。これは地域において子どもからお年寄りまでさまざまなスポーツに参加して、地域に豊かなふれあいが生まれるということが総合型地域のスポーツクラブだと思います。現在、総合型地域スポーツクラブはいくつぐらいあるのでしょうか。活動の種目は何種類ぐらいあるのでしょうか。総合型地域スポーツクラブが、これからのスポーツ振興の中核をなしていくものになるのではないのでしょうか。よろしく願いいたします。

スポーツ課長 今現在、2地区創設されまして、1地区小金原がすぼかる小金原という形で、昨年の3月に設立されました。もう1地区は今年4月17日に矢切地区で矢切スポーツクラブという形で4月17日に設立しました。あと今要するに総合型については、総合計画の中では25年度までに4地区、一応計画はですね。マスタープランでは、32年度までに市の11地区、行政区がありますが、11地区ですべて総合型地域スポーツクラブを設立させたいと。今現在、今日もその関係で係の者が行っているんですけども、新松戸地区でやりたいと一応手を挙げかけているところもありまして、あと六実の方でも話があります。ただ立ち上げるまでにはいろいろリーダーになる方の努力が必要なので、よく2つ設立したなどは思っていますけれども、これからも頑張ってその計画どおりいけるように頑張りたいと思っています。

川村委員 スポーツ立国として「スポーツを通して幸福で豊かな生活を営むことである。」と書かれています。このことについては、すべての人の権利であると謳っています。地域スポーツクラブが盛んになって、この目標が達成されるといいですね。二つの地域が創設されているとのことですが、今の現状と課題について教えてください。

スポーツ課長 ご案内のとおり松戸市スポーツ施設、今は運動公園とか、そういった施設はありますが、どうしても全体的、総体的に見ると、もうそのスポーツ施設というだけの施設はなくて、学校のグラウンド、体育館を利用して今現在松戸市のスポーツ愛好家にやっていたというような形になってはいますが、やはりこのスポーツクラブも大体中学校単位の区域で設定するのがベストだなと、今まで勉強会等で聞いたことがあるんですけども、やはりそういった問題はその地区の拠点施設それがどうしても小金原でも体育館があってもそこを拠点にするという訳にはいかなくて、その地区ごとの拠点地区をどういった形でつくって、それが周りに広がっていくという形にしないといけませんので、それが拠点施設をどこにするかというのが一番難しく、総合型じゃなくてクラブがあってそういったクラブにいる人も引き入れてやるというようなことで、本当の中心の核になるというのが今の小金原で、核ができて、いろいろなクラブが対象になってやっているんですけども、矢切等も少年団の人が多く入っているということと、どうしても会費を取ったりするものですから、正直なところ小金原は今70名、ただそういったイベントをやるときは、皆さん会費を払って集まります、正式な会員は70名で、いずれにしてもやはりもう地元ですから口コミで皆さん参加されている方のそれが一番大事ななというように思っています。

川村委員 そうですね。会員の確保なんてね、本当に大変だと思うんですけども、その中で自立して自営していくようにという感じでしょう。

スポーツ課長 そうです。根本がもう自主運営ということですので。

川村委員 はい。わかりました。ありがとうございます。

瀧田委員 ちょっとよろしいでしょうか。今マスタープランの中の、地域総合型スポーツクラブのことが話題になっていましたけれども、元来松戸の中では、体育協会を中心とした種目別スポーツというのは盛んです。1人1種目ずつぐらい実施している人が多いと思うので、そういう方面から見ると、すごくスポーツ人口は多いと思います。一方事務局としての仕事の割り振りとか、拠点となるところの選定など問題が多く、なかなか総合型という多種目が1つの組織に入って、スポーツ振興を計るのは大変なんだろうなあと思います。どうぞ今ある体育協会所属スポーツ団体を上手に取り込んでいただいたのですが、現在のスポーツ団体は競技種目別になっているので、地域としてのまとまりというのが、ちょっと難しいのかなと思います。スポーツ人口そのものが結構多く活発だとは思いますが、ただ課題は若い20代後半から30代、40代ぐらいの層がスポーツ離れしている傾向があると思います。今スポーツをしている人は結構楽しんでやっているので、総合型の立ち上げは、かなり苦しいと思います。現在の種目別スポーツ活動をせっかくみんなが元気よくやっているから、それも一応認識の中に入れておいた方がいいのではないかなというように思うんです。

山田委員 関連でいいですか。私も意見のようなものなんですけれども、これはスポーツ振興マスタープランと紹介してもいいんですけれども、今お話が出ていました総合型地域スポーツクラブの育成設立支援が主要な施策の一番上に出ていて、松戸市は今これを一生懸命やっていますということになって、これが特徴として「多種目であること」、「自主運営であること」、「受益者負担であるということ」、「多世代であること」、「拠点施設があること」と「一貫指導があること」、こういう制度をさっきおっしゃって、これらの担い手がまずどうかという話があったり、今この議案のスポーツ推進委員に関して、今後どうするのかというところについての意見です。ここに書いてあるのは、地域のクラブ代表者、スポーツ愛好者が中心になって体育指導委員、青少年相談員、自治会、学校関係者などで協議・組織を作って行く。例えば学校単位では学校施設の運営委員会が中心となって、特に地域の体育指導委員の役割が重要になりますって書いてある。これで今回のスポーツ基本法の施行に伴って体育指導委員がスポーツ推進委員になることが、最初の私の質問に戻りますけれども、単なる名称変更で伝わってしまうと、もったいないなというところをどう働きかけるかというのが、司令塔である教育委員会の役割があると思うんですね。ですからお金は出さなにかわりに、かけないまでも、こういうことをやれば民間の力が出せるんじゃないかという

のは、答えがあって私も申し上げているんじゃないんですが、そこに体育指導委員か何か、例えばいろいろな場面で活躍されていますサッカーの少年団というか、クラブチームみたいなとか、フットボールクラブチームとか、指導者の方から物すごく本当に土日全部つぶして活躍されている方が、他のスポーツでも、剣道でも柔道でもいらっしゃるんですね。そういったことを絡めてどうスポーツ推進委員の方が今後役割を果たされるかということが、ちょっと長い目でそんなに焦らずゆっくりと、でもやっぱり方向性を示しながらいくと、だんだんみんなずっとそうになっていくんじゃないかなという気もするんですけども、今瀧田委員おっしゃったような、お聞きしながらもちょっと改めて思いましたので、意見として申し上げます。ぜひお願いしたいと思います。

委員長 ご意見を整理してみます。国は、今まであったスポーツ振興法を今度スポーツ基本法に変えた。スポーツ振興法に基づき、松戸市には松戸市スポーツ振興審議会設置条例という条例があります。この条例の中で、スポーツ振興審議会が設置されており、10名の委員がおられます。これとは別に松戸市には体育指導委員に関する規則というのがあって、これに基づいて体育指導委員が百何十名おられるということですね。そういう位置づけですね。

お聞きしたいんですが、国の基本法はスポーツ振興法からスポーツ基本法に変わって、それぞれの名称も少しずつ変わりました。松戸市のスポーツ振興審議会設置条例の名称と中身は変わったんですか。

スポーツ課長 審議会の方につきましては、12月議会の条例で、今回の基本法に謳ってありますように、今までは振興法はスポーツ振興審議会を置くということになっているんですけども、今度の基本法については、スポーツ推進審議会を置くことができるということで絶対置きなさいということではないんですけども、それは今そういった形で動いておりますので、それをなくすのではなくて、名前もそのまま残してもいいような形になっております。ただし、国の法律がそういうようになれば、名称だけはやはりスポーツ推進審議会という名称で条例の変更を12月にできればというように考えております。

委員長 なるほどね。そうですね。基本法31条では条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関（以下「スポーツ推進審議会等」という。）を置くことができる」と、ありますね。まだ条例の方は変わっていない。

スポーツ課長 はい。

委員長 しかし、今回規則としてある体育指導委員に関する規則を変更して、スポーツ推進委員という名称に変えるとともに規則の内容についても大巾に変更をするということですね。

スポーツ課長 それのいとまがなかったもので……

委員長 ところで規則制定権は教育委員会にあるわけですか。

スポーツ課長 はい。

委員長 教育長が代理行為でそれを作製したということですか。

スポーツ課長 はい。

委員長 その公布日はいつですか。

スポーツ課長 平成23年の基本法の施行日と同じ8月24日です。

委員長 わかりました。そうすると大事なのはやっぱり第2条の基本理念でしょうね。この基本理念を実現するために、第3章基本的施策というのがありますね。ここで指導者を育成し、スポーツ施設を整備し、スポーツ事故に対しての防止策も事前に用意し、スポーツに関する科学研究をやりなさいということですね。学校教育における体育の充実とある程度セットになったものなんですね。

スポーツ課長 いずれにしましても、国がこの法律施行に伴って、国の方でスポーツ基本計画というのをこれから策定します。それを受けてその地区に応じた形のやっぱりスポーツ基本計画をつくる。今委員さんの持っています振興マスタープラン、それもその1つなんですけれども、それが平成15年につくっていますので、もう8年経過しています。先程の総合型の関係もございますし、そういったのを含めて市の方でもう一度その見直しといたしますか、そういったものもやっていかなければいけないなど考えます。

委員長 そうですね。スポーツ基本法の前文のところで瀧田委員がおっしゃったように、スポーツは世界共通の人類の文化である、こういう高らかな理念を言っているわけですから、そういう意味では普通の法律とは違いますね。そういう意味でスポーツ基本法の本質を理解するということはとても重要な気がしました。ところで、先程理事会とおっしゃった意味がわからなかったんですが、それは体育協会という意味ですか。

スポーツ課長 失礼しました。今の体育指導委員は、松戸市体育指導委員連絡協議会という形になりまして、その連絡協議会の理事さんがおられまして、その理事会の場で報告をしたということです。

委員長 そうですか。わかりました。とにかく松戸のスポーツ界に、今までとはちょっと違う何か変化を見せていただきたい、そういう気持ちで委員の皆さんは意見されたんだというふうにご理解ください。期待しています。

いかがでしょうか、そういう理解でよろしいですか。

(「はい、いいです」の声あり)

委員長 ほかになければ質疑・討論は終結とし、一応採決いたしましょう。

報告第3号を採決いたします。

報告第3号については、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、報告第3号は原案どおり決定いたしました。

◎報告等

委員長 次に報告等です。

初めに第63回松戸市文化祭についてであります。

ご説明願います。

社会教育課長補佐 社会教育課より報告を申し上げます。

まず1点目、第63回松戸市文化祭でございます。お手元の資料に文化祭のプログラムがありますので、そちらをご覧くださいと思います。

日程につきましては、本年10月16日日曜日から11月23日水曜日まで。市内14カ所で開催を予定しております。例年ですと、文化祭のオープニングセレモニーとして、9月の後半に市民会館において1日文化祭を開催しておったわけでございますが、本年の3月11日に発生しました東日本大震災のため、市民会館が被災をいたしました。そのために9月末まで使用することができない状態になっておりまして、残念ながら今年はそれができません。そのかわり文化祭行事がすべて終了いたしました12月11日に市民劇場におきまして、エンディング1日文化祭と称しまして締めくくりのセレモニーを予定しております。

プログラムの裏面に記載しておりますが、プログラムの一番最後のページになりますが、地域文化祭といたしまして、小金原、小金、新松戸、常盤平、稔台、六実の各市民センターを会場といたしまして、地域文化祭を開催する予定になっております。

なお、小金文化祭につきましては、小金市民センターの改修工事がこの時期に重なっておりまして、残念ながら一部を縮小して開催することになっております。

例年ですと、教育委員の皆様にも市民の生涯学習の成果の発表を文化祭視察という形で短い時間ではありますが、ご覧いただいております。本年も同様に視察を予定しております。後日ハガキにてご案内いたしますが、よろしく願いいたします。

その日程につきましては、例年どおり11月3日、午前9時から12時までを目途に視察を予定させていただいておりますので、よろしく願いいたします。それが第1点目でございます。

委員長 ありがとうございます。

松戸市の第63回文化祭についてのご報告です。何かご質問等ありますか。

川村委員 単純な質問で申しわけございません。勉強不足ですので。

現在松戸市文化会館連盟に加入している団体はどのくらいあるのでしょうか。

社会教育課長補佐 32団体です。

川村委員 32団体ですね。わかりました。例年見学させていただいています。その団体の方たちは生き生きと一生懸命発表しているのがすばらしいと思いました。

委員長 文化団体と文化祭は言葉としてはつながりがあると思いますが、例えば案内の4ページを見ると、小金地区には刺繍やその他いわゆる我々が通常考える文化祭的な催しの他に、松戸気功協会だとか、太極拳のような団体もあります。文化祭で演舞をされるんですか。

社会教育課長補佐 さようでございます。

委員長 それはスポーツであるけれども、文化活動の一環でもある。先程のスポーツ基本法との関連で言うと、スポーツは地域文化、地域社会のために非常に重要であるとも言えます。そういう理解をしながらスポーツを文化活動の一環として見ていくと、スポーツは非常に重要になりますね。これから文化祭にどんどんスポーツ団体も加わってくるようなことも考えられますね。

社会教育課長補佐 なるべくこういった演舞ですとか、そういったものを参加させてもらうと効果があるやもしれません。

委員長 小金北中の世代交流会では、料理、音楽、お花、囲碁、彫金と言ったさまざまな文化活動の他に、アーチェリー、テニス、太極拳のようなスポーツも一緒になった交流会をやっていますよね。スポーツ文化という文化も、伝統的に我々が考えているような文化活動も一つになったものとして、これから進んでいく、それが地域文化につながっていくのかなという印象を受けました。普通の教育と違ってそんな位置づけで見ていく必要が出てくるんでしょうね。

社会教育課長補佐 ちょっとまだ細かくは考えておりません。いずれそのような考えも出てくるものと思います。

委員長 スポーツ基本法はそういう意味では非常に影響が大きいと思います。

瀧田委員 毎年文化祭の視察に参加させていただいて、それぞれ市民の皆さんが研鑽を積んで精進をしていらっしゃるのを見て、一人一人が幸せなんだという認識をさせていただいています。それが次の世代にどのように伝達をしていくかというのは、ずっと課題であるような気がいたします。それでも辛抱強く待っていれば、次の世代へ伝達が可能なのかなと期待はしています。文化祭に出展するには、それぞれの団体で費用がかかると思うんですが、32団体とさっきおっしゃいましたが、この文化祭というのは費用に関しては教育委員会がある程度の補助金というのを出したりするんでしょうか。それとも独自の団体が自分たちの自助努力でやっているんでしょうか。

社会教育課長補佐 この費用でございまして、社会教育課から委託料として、文化団体連盟に文化祭の運営を委託するという形で。

瀧田委員 文化団体だけですか。

社会教育課長補佐 文化団体連盟の方ですね。

瀧田委員 連盟にですか。

社会教育課長補佐 文化祭の開催等を委託するという形、委託料で195万円ほど支出しております。

瀧田委員 ああそうですか。

文化団体連盟に入っていない団体もありますよね。それとか地域の団体とか、それは全然補助金なしということですね。

社会教育課長補佐 文化団体に加盟していない地域文化祭の団体については、報奨費として2万円を支出しております。

瀧田委員 それ1つのグループにですか。地域にですか。

社会教育課長補佐 地域に。

瀧田委員 わかりました。多少でもそういう形で援助して続けていかれるようなことが望ましいですね。

社会教育課長補佐 文化活動を進めるようにということをお願いしております。

瀧田委員 それは個人の能力のただ精進だけでなく、先程も申し上げたように、それがどうぞ広がって行って、次の世代もそのことがある程度学習できるような土壌になっていただく団体であるといいと思いますね。ちょっと195万円でこれだけの活動は大変かもしれませんけれども、精一杯できるところなんだろうから、そういう認識を1つずつの団体で持ってもらえればいいですね。

山田委員 私も何年か拝見させていただいて、私のような者でも伺ったときに、担当された方が非常に熱意を持ってご説明をいただいて、その成果を見せていただけるということで、本当に喜びが伝わってきて素晴らしいなと思います。

ちょっとこれは矛盾したことかもしれませんが、今瀧田委員さんの世代がつながっていくということに、やはり課題があるような気がします。これはただ今やっつけていらっしゃる方が喜びを持ってやるという場を決して奪ってはいけないし、これは大事にしていく必要があるとともに、次の世代がその団体に入って、あるいは文化団体連盟にかかわるような動きの中から次の世代の文化というのは動いているんだろうかというところが、やはりちょっと気になって、この場は大切にしていかなければならないし、195万円のできることだったらこれはこれでやっていって、別にそういうのをつくってもいいのかもしれないですけども、多分人口的に団塊の世代のピークは60幾つの方だと思うんですけども、それから今の子どもたちの数もだんだん人口が減っているこの世代がどうかかわるかという場が、学校教育は学校教育で場もあるし、例えばこの松戸の文化祭だというのであれば、松戸にある全国クラスの音楽の水準を持っている学校とかが、たまに1校がそのステージに花を添えてそういう先輩方と一緒にやるとか、何かそういうような仕掛けをやっていって、世代をつないでいくとか、何か工夫ができることをやる。それぞれの学校も忙しいですし、それが場を与えることはいいことかどうかわかりませんが、何かそういうことが、この文化団体連盟さんとともに教育委員会が、何か新しいアイデアを、もちろんいろいろ毎年なさっている、それもエンディングということで今年もなさるんで、いろいろ工夫なさっていると思うんですが、その中に世代をつなぐことに何かあればいいなということも思いました。

委員長 さらに、何かアイデアはありますか。

社会教育課長補佐 今年は無理かもしれませんが、学校教育担当部と十分協議させていただきたいと思います。

委員長 音楽活動なんですよ。

山田委員 特にはそういうのはわかりやすいんです。

委員長 成人式のときに若い人たちがとってもいい企画をしてくださいます。音楽もやってくれる。若い人たちが松戸市の文化の担い手になってくれるとうれしいなと思います。

そのような若い人の芽をどうやって育てながら、その後につなげていくかということのアイデアですね。

社会教育課長補佐 続きまして「企画展 松戸の美術100年史」についてご説明申し上げます。

この「企画展 松戸の美術100年史」につきましては、会期は10月8日土曜日から11月27日の日曜日まで、市立博物館企画展示室及び今回につきましては、新しい試みといたしまして、21世紀の森と広場に野外展示として展示を予定しております。この企画展の趣旨といたしましては、お手元のパンフレットの一番下、趣旨というところがございますが、明治44年に千葉県県庁舎とこの周辺で開催されました千葉県共進会に松戸の千葉県立園芸専門学校、現在の千葉大園芸学部でございますが、そこから室内花壇、室内につくる花壇でございます。これが展示されました。これを洋画家の草分けと言われております堀江正章が絵に描いております。この絵を描いてから今年でちょうど100年になるということでございます。それ以降、大正、昭和を経て今日まで多くの作家たちが松戸に住んで、そこで活動してきました。

この展覧会では、その中から主な作家の作品を紹介し、この一世紀の間松戸の美術史を回顧展望していきたいというのが趣旨でございます。

また、この美術展に伴いまして、記念講演会を2回予定しております。1回目は10月29日土曜日で、博物館の講堂で「松戸の美術100年」と題しまして、東京文化財研究所企画情報部長であります田中淳さんをお願いしております。

第2回目は11月6日、同じく博物館の講堂におきまして、「松戸と美術－美術家にとって「松戸」とは何か」と題しまして、豊田市美術館チーフキュレーターであります天野一夫さんに講演をお願いしております。

教育委員の皆様におかれましては、また秋の1日、公園を散策されながら、美術展示品を見ていただき、松戸に関連する100年間の美術というものをご鑑賞いただければと思っております。よろしく願いたします。

委員長 ありがとうございます。

何かお聞きしたいことがありますか。

山田委員 野外展示というのは初めてでしょうか。

社会教育課長補佐 今回初めてでございます。

山田委員 そうですか。それは中の展示とつながっている、一体となっているものなんですか。

社会教育課主査 現代作家の一環として関連がございます。

山田委員 どっちを見てもいいんですか。

社会教育課主査 大丈夫です。ただ博物館企画展示室内は入館料、300円かかるんですが、21世紀の森と広場の野外展示につきましては、公園という性質上、入場無料で入園者の方ほどなたでもご鑑賞いただくことはできます。

山田委員 変な話ですが、役所的には管轄が違うんですか、公園とは。

社会教育課長補佐 はい。違います。

山田委員 さっきの入場者数のところで、多分正確に分析できないのは、例えば放射能の影響で広場に来る人が減ると、こちら無料スペースに行く人も減る。何か関係があるのか。だから一緒に仕掛けるというのはあるのでしょうか。

委員長 地域によっては野外を1つの空間にした展示会というのをやっていますね。松戸市の新しい試みとしておもしろいと思います。

◎その他

委員長 議題として予定していたのは以上ですが、その他何かありますか。

学校教育担当部長 それでは休み中、小中高校生の活躍の一端を紹介させていただきます。

お手元に「学校教育担当部関係児童・生徒の活躍について」という、資料があるかと思いますが。

まず1ページ目、保健体育課関係、保健安全関係では第46回交通安全子ども自転車全国大会において、小金小学校の児童が全国優勝、個人の部でしております。団体では5位ということですが、昨年も小金小学校、千葉県の代表として団体で7位でございました。順位を上げてさらに全国1位の児童が出たということで、大変すばらしいことだと思っています。

続きまして保健体育課の大会関係で、小学校の部の水泳大会が開催されました。そこにありますように、男女総合の部から男子、女子で記載の学校が上位を占めました。それ以外の学校につきましても、ちょうど熱中症対策であるとか、放射線対策でできる限り万全の態勢で臨みまして、子どもたちに十分成果が発揮できたのではないかと考えております。

続きまして第65回千葉県中学校総合体育大会で、それぞれ県の大会で上位に入ったところを記載してございます。括弧の中の校長先生あるいは顧問の先生すべて記載したかったのですが、今回は校長先生のお名前を載せてみました。それぞれ顔を想像しながらご覧いただければと思います。

2枚目をご覧ください。そこにつきまして今度は陸上関係、個人の部が並んでおりまして、県でナンバーワンという学校が、例えば陸上競技でいきますと第一中学校の女子4×100メートルリレー、根木内中学校の女子共通200メートルリレー、それから女子1年の100メートルというふうに上位を占めたものが関東、全国に駒を進めております。水泳につきましても、

松戸市部がメドレーリレーで1位を初め上位を占めているという状況でございました。

団体の部ではそこに書いてありますように、四中、旭町中、小金中、新南中、和名ヶ谷中、三中、それぞれ頑張っておりました。

それからその2枚目の一番下でございますけれども、第22回東葛飾地方中学校サッカー大会におきまして、5年ぶりに本市同士の優勝争いを行いました。結果的には松戸第六中学校が初優勝ということでございます。

3ページ目をお願いいたします。

先程ご紹介いたしましたように、県で上位を占めた生徒・学校が関東大会に進みました。

82名の生徒が参加しまして、成績については記載のとおりでございます。

4枚目をご覧ください。

種目によっては記録によって既に全国大会の出場を決めているものと、関東大会の成績によって、全国大会に駒を進めるものがございますが、3種目29名の生徒が全国大会に進めました。かなり大きく示しましたけれども、新聞やあるいはテレビ放映もされまして、松戸の第一中学校女子の4×100メートルリレー、胸の差で第2位、あと一歩でというようなところでございました。

それから根木内中学校の山口さん、全国第5位、これは大変立派な成績だと思っております。

以下、上位入賞は逃したものの陸上、水泳、卓球、それぞれ全国の舞台で頑張ってくれました。

続きまして、平成23年度の小中高等学校音楽関係の途中経過でございます。主な成績として9月8日現在でまとめてみました。吹奏楽、マーチング、合唱ということで、例年上位を占めている学校がそのまま駒を進めているものと、例えば合唱の部で市立松戸高校、千葉県合唱コンクールで活躍しました。昨年は同好会での取り組みを新聞で取り上げていただきました。今年度、部に昇格して1年目で県大会で金賞を受賞しました。関東大会は9月25日（日曜日）でございます。松戸の小中学校の子どもたちの合唱あるいは吹奏楽の成果がこの市立松戸高校でさらに花を開き、同好会そして創部1年目にして関東大会へ出場を果たしました。

続きまして、市立松戸高校は今合唱の部だけを紹介させていただきましたけれども、決して華々しくよその市立高校のように新聞紙上を踊らせてはいませんが、それぞれの部が今現在頑張っています。そして今一歩のところ関東全国に駒を進めるところまで来ております

ので、引き続きご声援をいただけたらと考えています。

最後のところでございますが、これは市立松戸高校が合宿をした際、地元の新聞で被災地の状況を勉強しながらやっている様子を、取り上げていただきました。それぞれ子どもたちは練習だけではなくて、人間的にきちんと学習をしながら、社会人としても立派な成長を遂げるように、各顧問も工夫してこのように頑張っている様子を、地元紙にも取り上げていただきましたので、教育委員の先生方にもご覧いただきたく紹介させていただいております。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。最終結果が出たらご報告いただくことになると思いますが、うれしいですね。

委員の皆さんの方でご意見のご提案がありましたら、お伺いします。

八田委員 少し聞きにくいことなのかもわかりませんが、過日開催されました森のホール21での全教のことですね。あの会合の終始とといいますか、情報がありましたら聞かせてください。というのは、大変地域において迷惑なことがあったんですね。そういうわけで、教育とはやっぱり何らかのところにつながっていると思いますので、どのようなことで経過したのか、もし情報がありましたら、説明していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

企画管理室長 経緯でございますけれども、昨年8月1日に、通常の利用者の方と同じようにホールの予約に来たそうです。それで競合しておりますので、通常抽せんを開いて抽せんに当たったということです。予約申請をして受けた方は松戸市文化会館の条例規則に則り何も疑義がございませんので、通常申請として受け付けて予約をしたとのことです。ですからそれで申請の手続きは完了したことになります。

そのときは、「教育のつどい2011」実行委員会という形で申請されたそうです。ですからそれは別に何ら問題のない団体ということで申請を受理したそうです。それで今年になりまして、いろいろな経過がありますけれども、7月11日に全教の方がマスコミに発表しまして、松戸市の森のホール21で、8月の19日から21日までの3日間、全館を利用して大会を開催することがわかりました。その後はもう皆さんご案内と思いますが、その活動に反対する団体の方々からいろいろな活動が何日か前からありまして、前日を含めると3日間、前々日を含めると4日間あったということです。それに伴いまして、警察も近隣、周辺道路等々の警戒にあたったということでございます。周辺の住民の方々には街宣活動がありましたので、大きな音とか、催しものの初日は交通規制がございましたので、大変ご不便な思いをさせていただきました。以上、経過説明でございます。

八田委員 はい。わかりました。

山田委員 始まる前の雑談ではあったんですけども、放射能に対するいろいろな対応、学校なんかで進んでいると思うんです。何か変化があればでもいいです。私の子どもの通っている学校でも、校長先生からプリントが出ていました。簡易測定器が配布されたのか、される。される、ですかね。で、測定結果等が数字にも出て案内されましたので、大分情報が出始めたなということを、恐らく親御さんは感じているというところで、対応が進んでいく方に安心する感じになっているんじゃないかというふうに感じている、そういうことがあったんですが、何か動きがその後あれば。

学校教育担当部長 今お話しいただきましたように、市では7月25日に基本方針を再度確認し、そして8月30日に新聞でも発表があったかと思えますけれども、市長の定例記者会見で松戸市全体では1.64ミリシーベルトに抑えていきましょう。学校生活については1ミリシーベルトに抑えていきましょう。いろいろな低減策を今までも講じてきましたけれども、さらに進めていくためには、簡易測定器と積算線量計の2つを用いて、さらに低減策を講じていくことが基本姿勢でございます。

そしてそれに伴う情報発信につきましては、各学校では9月1日前後の学校便りで、今後の方針、あるいは今までの計画にて発信をしているところでございます。

夏休み中にすべての学校で校庭の中心部の測定、2回目が終わりました。プールの測定、水質検査についても2回終了いたしました。その数値についても9月1日の特集号で公開したところでございます。

いずれにいたしましても、平均で見ても、65校の平均が1回目は0.26前後でした。それが2回目の平均は0.23前後ということで減ってきている状況にあります。夏休み中に施設課や総務課あるいは保健体育課の職員と学校の連携により、学校では保護者の力もいただきながら、いろいろな低減策を講じてきました。側溝の清掃であるとか、落ち葉の片づけであるとかというようなことも含めてやっているという状況です。

2学期に体育祭、運動会を控えている学校が、小学校23校、中学校11校ございます。半数の学校が控えていますので、その取り組みで、種目の工夫、練習の仕方などを、教育委員会とそれぞれ連携をとりながら、低減策を講じていくことにしています。具体的には9月1日の校長会で今後の方針等を話して、確認したところでございます。

したがって、この測定器や簡易測定積算線量計については、議会中でもあることから、実際に各学校に入るのは9月、10月ぐらいになってしまうかもしれません。場合によっては

それ以降ということになりますけれども、機械がなければできないということではなくて、機械がなくてもできることを今から小さなことから積み重ねていく、今このような状況でございます。

以上でございます。

山田委員 ありがとうございます。

委員長 いかがでしょう。ほかによろしいですか。

それでは以上でご質問等を打ち切ります。

次回の教育委員会会議の日程について、事務局お願いします。

企画管理室長 平成23年10月定例会でございますけれども、平成23年10月6日の木曜日、午後2時からこちら5階会議室で開催されてはいかがでしょうか。

委員長 よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 確認いたします。

次回教育委員会会議は平成23年10月6日、木曜日、午後2時から教育委員会5階会議室にて開催する。

◎閉 会

委員長 以上をもちまして、平成23年9月定例教育委員会会議を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 3時24分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員